

地方財政の充実・強化を求める意見書

急速な高齢社会が到来し、国の歳出に占める社会保障関係費の割合は約3割に及び、今後も増加傾向にある。したがって、社会保障の機能強化と持続可能性の確保が一層重要となっている。また、社会保障においては、子育て、医療、介護などの多くのサービスを、地方自治体が提供しており、安心できる社会保障制度を確立するためにも、地方自治体の安定した財源の確保が重要である。

また、全国の経済状況は依然として停滞しており、地域の雇用確保や地域のセーフティネットとしての地方自治体が果たす役割はますます重要となっている。

特に、地域経済と雇用対策の活性化が求められる中で、介護・福祉施策の充実、農林水産業の振興、クリーンエネルギーの開発などを雇用確保と結びつけた政策の充実・強化が必要である。

こうした状況を踏まえ、平成25年度予算においては、平成24年度を上回る水準の地方財政計画・地方交付税が必要といえる。

よって、国におかれては平成25年度の地方財政予算全体の安定確保に向けて、下記のとおり対策を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 東日本大震災の被災自治体に対する復興費については、国の責任において確保し、自治体の財政が悪化しないよう各種施策を十分に講ずること。また、その教訓を踏まえ、全国的に実施する防災・減災事業もあわせ、通常の前算とは別に計上すること。
- 2 医療・介護、子育て支援分野の人材確保など、少子・高齢化に対応した一般行政経費の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、平成25年度地方財政計画を策定すること。
- 3 地方財源の充実・強化を図るため、地方交付税の総額確保と財政力の弱い自治体に配慮した再分配機能の強化、国税5税の法定率の引上げ、社会保障分野の単位費用の改善、並びに国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月3日

熊本県議会 議長 馬場成志

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	平田健二様
内閣総理大臣	野田佳彦様
総務大臣	樽床伸二様
財務大臣	城島光力様
内閣官房長官	藤村修様